

(株)北九州ウォーターサービス  
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図りながら一層活躍できる環境づくりを行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2026年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1：課長職又は係長職に女性を1名以上登用する。

<対策>

●2022年4月～(毎年度)

人事異動等により業務経験を増やすとともに、女性社員により高度な知識やスキル等を身につけてもらうため、研修等にも積極的に参加させる。

目標2：女性活躍推進法に関する諸制度の周知徹底を図り、休暇等が取りやすい環境と体制を整える。

<対策>

●2022年4月～(毎年度)

管理職への研修や情報提供等を通じて、社員への浸透を図り、職場と家庭の両方で男女が共に貢献できる職場環境を醸成する。